

保護者各位

令和 3 年 8 月 25 日

那覇市教育委員会  
教育長 山城良嗣  
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について（通知）

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和 3 年 8 月 18 日付け「那覇市立小中学校の夏季休業の延長について（通知）」にて令和 3 年 8 月 23 日（月）から 8 月 29 日（日）までを夏季休業延長と通知したところですが、下記の理由により、令和 3 年 8 月 30 日（月）から 9 月 5 日（日）の期間、臨時休業といたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和 3 年 8 月 30 日（月）から 9 月 5 日（日）まで臨時休業とする。

2 臨時休業とする理由

県内において感染者が急増しており、本市においても児童生徒の感染が収まらないため。

3 ご家庭での対応

- (1) 臨時休業期間中は、オンライン授業となります。自宅でご準備をお願いします。
- (2) 不要不急の外出を控え、感染拡大防止の取組の継続をお願いします。
- (3) 臨時休業期間中、お子さま・ご家族の健康状態の把握を行い、風邪の症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感）等、気になることがありましたら、学校へご連絡ください。
- (4) 臨時休業中は、部活動（スポーツ少年団も含む）は中止となります。  
※スポーツ少年団、その他団体等への学校施設の開放は行いません。
- (5) 市教育委員会及び学校 HP から最新の情報を閲覧ください。また、メーリングサービス等からの情報もご確認ください。
- (6) 臨時休業中、保護者や親戚等で世話ができない児童の受入については、学校とご相談をお願いいたします。

＜本件のお問い合わせ＞

那覇市教育委員会 学校教育課

TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522